

令和7年千葉市教育委員会会議
第12回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和7年千葉市教育委員会会議第12回定例会会議録

日時 令和7年12月17日（水）

午後1時30分開会

午後2時22分閉会

場所 教育委員会室

出席委員	教 育 長	鶴岡 克彦
	委 員	小西 朱見
	委 員	大山 尋美
	委 員	大濱 洋一
	委 員	杉山 浩
	委 員	磯邊 聡

出席職員	教 育 次 長	中島 千恵	学 校 施 設 課 長	大久保智之
	教 育 総 務 部 長	西 公厚	学 事 課 長	小林 公人
	学 校 教 育 部 長	川名 正雄	教 育 指 導 課 長	小石 伸一
	生 涯 学 習 部 長	大塚 暁	教 育 支 援 課 長	高橋 泰雄
	<small>学校教育部参事（教育改革推進課長事務取扱）</small>	松田 昌幸	保 健 体 育 課 長	太刀川 裕
	中 央 図 書 館 長	佐久間仁央	教 育 セ ン タ ー 所 長	渡辺佳代子
	総 務 課 長	山田 利雄	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	小谷 泰也
	企 画 課 長	望月 宏次	生 涯 学 習 振 興 課 長	志保澤 剛
	教 育 職 員 課 長	川島 政美	文 化 財 課 長	君塚 常行
	教 育 給 与 課 長	吉野 嘉人	総 務 課 課 長 補 佐	金井 拓也

書 記	総務課総務班主査	中台陽一郎	総務課主任主事	丸山 貴裕
-----	----------	-------	---------	-------

- 1 開会
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全員の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
鶴岡教育長より大濱委員を指名
- 4 会期の決定
令和7年12月17日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和7年第6回定例会の会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定
報告第9号を非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 令和7年第4回千葉市議会定例会について
山田総務課長より報告があった。

報告事項(2) 第55回千葉市中学校音楽発表会について
小石教育指導課長より報告があった。

報告事項(3) 令和7年度研究指定校研究報告会について
小石教育指導課長より報告があった。

報告事項(4) 第61回千葉市小学校陸上大会について
太刀川保健体育課長より報告があった。

報告事項(5) 令和7年度スポーツフェスタ及び第1回長柄ジョイントキャンプの開催について
渡辺教育センター所長より報告があった。

報告事項(6) 令和7年度長柄ハッピーキャンプについて
小谷養護教育センター所長より報告があった。

(2) 臨時代理報告事項

報告第7号 千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例等の一部改正について

吉野教育給与課長より報告があった。

報告第8号 千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について

吉野教育給与課長より報告があった。

報告第9号 教職員の処分について

川島教育職員課長より報告があった。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 令和7年第4回千葉市議会定例会について

鶴岡教育長 報告事項(1)「令和7年第4回千葉市議会定例会について」、総務課長、説明をお願いします。

山田総務課長 議案書の1ページをお願いします。

令和7年第4回千葉市議会定例会について報告します。

はじめに、「1 会期」ですが、今定例会は、11月25日から12月12日までの会期で、議案質疑、教育未来委員会、代表質問、一般質問などが行われました。

次に、「2 提出議案等の審議状況」ですが、(1)～(9)について、教育未来委員会の審査を経て、12月12日の本会議において可決されました。

次に、「3 請願」、「4 陳情」の審議状況ですが、いずれも、教育未来委員会での審議の結果、不採択とされました。

議案書2ページをご覧ください。

「5 議案質疑・代表質問・一般質問」ですが、まず、議案質疑については、1人から質疑があり、代表質問については、4会派全てが質問を行いました。

(3)の一般質問については、18人の議員が教育委員会に関する質問を行いました。主な質問の内容は記載のとおりです。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

報告事項(2) 第55回千葉市中学校音楽発表会について

鶴岡教育長 報告事項(2)「第55回千葉市中学校音楽発表会について」、教育指導課長、説明をお願いします。

小石教育指導課長 3ページをご覧ください。10月22日(水)23日(木)の2日間、第55回千葉市中学校音楽発表会を、昨年度に引き続き、千葉市民会館で開催しました。

本発表会は情操教育の一環として実施している、千葉市立の全中学校及び市立養護学校の参加による音楽会です。日常の音楽学習の成果を発表し、相互に鑑賞し合うことによって、音楽学習への意欲と関心を高め、千葉市の中学校音楽教育の振興と

向上を図ることを目的としています。

「2 実施概要」です。昨年度同様、2日間それぞれ午前、午後に分かれて開催しました。

「3 内容」です。開会式では、全員で「千葉市歌」と「夢の世界を」を歌いました。「千葉市歌」は、千葉市民としての誇りを大切に、今後も歌い続けていけるよう、中学校を中心に指導している曲です。長く歌い継いでいくことで、郷土への愛着を深めるとともに、これからの千葉市の未来を担う気持ちが育つよう願っています。演奏発表では、多くの学校が合唱を披露し、吹奏楽部の演奏や、おはやしの発表もありました。互いに各校の演奏を聴き合い、良さを認め合う時間となりました。

また、閉会式では、演奏発表を通して学んだことや、講師の先生からいただいた講評を受けて、「大地讃頌」を全員で合唱しました。ホールいっぱいに歌声があふれ、充実した発表会の最後を彩る素晴らしい全体合唱となりました。

次に、「4 演奏内容」についてですが、55校中53校が合唱、1校が合奏、1校がおはやしの発表でした。

「5 出演の形態」は、44校が3年生による学年・学級での参加でした。他には、全校参加が1校、部活動、有志等による参加が10校でした。

「6 演奏曲」は、「ふるさと」、「虹」、「信じる」、「あなたへ～旅立ちに寄せるメッセージ～」などの曲目が多く、多くの学校に選曲されていました。歌詞の内容にメッセージ性のある楽曲が多く取り上げられ、歌詞の内容を深く味わい、自分の思いをのせ、心を込めて歌う姿が見られました。また、合唱用にアレンジされたポップスの曲目を選曲する学校が増えてきており、他に、部活動での吹奏楽や養護学校によるおはやしも発表されました。運営委員の先生方の努力により、昨年度に引き続き、無事にホールでの開催の運びとなり、生の音楽を体感し、全員で音楽をつくり上げる喜びを感じられた発表会でした。

参加した生徒も、他校の演奏を聴き、次の学びにつながるよい機会となりました。

今後、生徒の感想や運営委員会における反省を集約し、その成果や課題を明らかにして次年度に繋げていきます。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

磯 邊 委 員 コロナが明けて、こういう発表が開催できるようになって良

かったなと思っています。私がスクールカウンセラーで行っている学校も最優秀賞を取った学級が「準備をしてくるんだ」と言っている姿はとても誇らしげで良かったと思っています。

一方で、お尋ねしたいのですが、例えば、全校で参加するとか、小規模校になってくると、ダンス発表会とか色々な発表会に結局自分たちが出なければいけなくなって、教育活動に対する影響であるとか、先生方の負担感増というところはどうなっているのかが心配なのですが、その辺りの情報は何かありますか。

小石教育指導課長 おっしゃる通りで、小規模校で、例えば、更科中学校のように、全校で参加というところは、毎年、「僕たち、私たちが歌うんだ」という意識があるようで、1年をかけて取り組んでいるようです。多くの学校は合唱コンクールで最優秀賞を取ったクラスが参加していることが多いのですが、学校内で優劣付け難いという学校もあって、有志を募って参加しているという学校も最近が増えてきています。

報告事項(3) 令和7年度研究指定校研究報告会について

鶴岡教育長 報告事項(3)「令和7年度研究指定校研究報告会について」、教育指導課長、説明をお願いします。

小石教育指導課長 資料5ページをご覧ください。令和7年度研究指定校研究報告会について、ご報告します。

教育委員会では、毎年、本市の教育課題及び学校教育の課題解明を目的として研究校を指定しています。指定された課題や各学校が設定する研究主題の調査・研究を進め、その成果をもって、本市教育の充実を目指しているところです。今年度は18校を研究指定校に定め、2年目の学校10校のうち、7校が報告会を実施し、成果を報告しました。

各校の研究主題及び報告会の概要につきましては、資料をご覧ください。

打瀬中学校では、深い学びによる思考力・判断力・表現力の育成を目指し、全教科において、教材開発や指導法、評価の在り方などの改善について、研究しました。

都賀中学校では、「学びに向かう力」を効果的に育むために、「キャリア教育」、「カリキュラムマネジメント」の視点を加え、生徒が学ぶことの楽しさや学びと実生活との関連性について研究しました。

都小学校は、体育指導において「学習方法の工夫」と「関わり

の工夫」の2つの視点を中心に、都ループリックの活用を通して、児童が「できた」を実感するための取組を行いました。

磯辺第三小学校は、道徳授業と学校教育全体の関連を図る「かもめ日記」と、多様な考えに触れる「ともだちタイム」を活用し、全クラスの授業展開と記念講演を開催しました。

越智小学校では、生活科と総合的な学習の時間において「地域の人材を活用した単元構成」などを柱に授業改善に取り組み、公開授業後には「地域を生かした学びの創造」をテーマにシンポジウムを行いました。

美浜打瀬小学校では、生活科・社会科において「目指す児童の姿の明確化・指導に生かす適切な見取り」などを柱に授業改善に取り組み、OECDで示されたAARサイクルを活用して単元構成の工夫をしました。

幕張小学校は、健康教育に取り組み、「食育部会」「保健部会」「安全部会」の3つの部会で目指す子供の姿に沿って研究し、授業展開及び協議会を行いました。

どの報告会においても、活発に協議する姿が見られ、また、今回、小・中学校の連携や、保護者の方々のご協力も多く見られたのが印象的でした。

今後は、これらの研究成果をさらに広く市内の学校で共有して参ります。

研究指定校の報告会にご出席いただいた教育委員の皆様方、ありがとうございました。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

大山委員 2校、視察に行かせていただきました。毎年思うことですが、2年間、研究報告会に向けて、先生方の頑張りがすごいなというのと、時間がかかっていますので、この働き方改革と言われている状況の中、どうなのかというのを感じているのですが、実際に訪問しますと、若い先生方の発表の充実感が、大変誇らしげにやっぺいらっしゃる姿を見ると、先生方も発表の場があって、効果が出ているのかなと感じております。皆さん、手を挙げてやっているのではなく、頼まれてやっているという話もあるので、その点、もう少し学校主体でやらせてあげられるように考えてあげて、充実するのはいいのですが、そことのバランスを考えていただくと嬉しいなと思います。

ただ、本当にどの学校も素晴らしい発表ですし、子どもたちも、

充実しているというか、自分たちでこの授業をやっているんだという、満足気な活動内容でしたので、2年間、携わって先生、指導された方たちに感謝申し上げます。

鶴岡教育長 まとめて見解を伺います。その他いかがでしょうか。

磯邊委員 とても興味深い研究だと思ったのですが、1点、人数だけお尋ねしたいのですが、都賀中学校だけが62人と、他の研究発表会に比べて、少しこじんまりとしていたかと思ったのですが、この辺りの分析はありますでしょうか。

鶴岡教育長 後でまとめて、見解をお願いします。

それでは、私も。印象に残っているのは越智小学校で、地域の皆さんと作り上げているという充実感というのでしょうか、全学年の授業展開だったのですが、全学年に地域の方々が入って、どうすればもっと学校が良くなるのだろうか、もっと地域を良くするにはどうしたらいいのだろうか、というのを、台本なしの話し合いをしていて、とても充実していたと思いました。加えて、更に驚いたのが、学校に向かうにあたり、100メートル置きくらいに、保護者の皆さんが、「こっちです」と寒い中立ちご案内をされておりました。本当に地域の皆さんに支えられている学校であると実感した次第です。

杉山委員 皆さんのお話しをお聞きしましたが、とても素晴らしい研究の取組みかと思いました。このような取組みについて、学校側は、映像や写真などは残しているのでしょうか。

鶴岡教育長 質問が多くなってきましたので、ここで一旦見解を伺います。

小石教育指導課長 まず、大山委員からのご質問については、今回、7校が発表したのですが、必ず2年目で研究報告会を実施して発表するという訳ではなく、報告書で発表するという学校もあるので、全校がという訳ではありません。また、「私の学校で研究したい」と手を挙げる学校も、毎年少ないですがあります。来年度から、本市の課題で研究してもらいたいことを投げかけて、全体の研究指定校の数を減らして、1校ごとにこちらが支給できる教材に使うための予算を上乗せしていこうと考えています。先生方も、負担ではありますが、実施した学校は本当に笑顔でいきいきとしていて、とても良い成果が出ていると認識しています。

都賀中学校ですが、準公開ということで、こういう授業をしますと大々的に案内していたものではなかったことと、当日や前後に地域別校長研修会などの行事が重なってしまったことが、人数

が少なかった要因として捉えています。

ただ、同じような状況の中、打瀬中学校の人数が多かったのは、近隣の小学校の先生が2日間に渡って全員来てくださったからです。小・中の連携というところがあったと思います。

次に、映像や写真の件ですが、今回はオンラインによる実施がなかったので、年度によっては研究指定の公開をオンラインで発信する学校もあるので、こういった形でどのように周知するかというところは、今後検討していきたいと思います。

報告事項(4) 第61回千葉県小学校陸上大会について

鶴岡教育長 報告事項(4)「第61回千葉県小学校陸上大会について」、保健体育課長、説明をお願いします。

太刀川保健体育課長 7ページをご覧ください。

千葉県小学校陸上大会について、ご報告します。

小学校陸上大会は、11月5日、6日の2日間、開催することができました。特に6日の朝は少し雨が降っておりましたが、大会役員の先生方がトラックの水拭き等をして競技場を整備し、予定通りに行うことができました。

今年度は、走り高跳びで記録なしの選手を減らすため、練習の高さを10cm下げて行い、本番の試技で跳べなくても、練習で跳べた高さを参考記録として残せるようにしました。

また、昨年度から教職員の負担軽減のために、教育実習やたまごプロジェクト等で千葉県立学校に携わる教員志望の大学生からボランティアを募り、延べ18人が参加し、大会運営のお手伝いをしていただきました。また、20校54人の児童が補助役員児童として運営を手伝うなど、支える立場から参加することで、大会を盛り上げてくれました。競技場の保護者席は満員となり声援とともに、子どもたちの活躍や成長を見守ることができました。

記録としては、女子1000m走で、22年ぶりに大会新記録ができました。

今年度の大会の成果と課題を集約し、次年度に活かして参ります。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

報告事項(5) 令和7年度スポーツフェスタ及び第1回長柄ジョイントキャンプの開催について

鶴岡教育長 報告事項(5)「令和7年度スポーツフェスタ及び第1回長柄

ジョイントキャンプの開催について」、教育センター 所長、説明をお願いします。

教育センター所長 報告事項(5) 令和7年度スポーツフェスタ及び第1回長柄ジョイントキャンプの開催について、ご報告します。

まず、スポーツフェスタですが、9月25日にYoha Sアリーナで実施しました。

本行事は、スポーツを通じ、各ライトポート、小・中学校グループ活動に関わっている児童生徒間の交流を深め、団結を図ることを目的としています。今回は、小学生42、中学生70人の112人が参加しました。

まず、写真にあります「スローガン発表」では、ライトポートごとに、思いのこもったスローガンをつくり、発表しました。

その後、様々な種目に笑顔いっぱいを楽しみながら取り組みましたが、特に、円陣バレーについては、夏休み前後から目標を決めて一生懸命練習しており、当日は、目標回数に向けて頑張る姿に、グループの垣根を越えて応援する姿があちらこちらで見られ、会場は暖かい雰囲気になりました。

多くの保護者が参観し、「一生懸命に頑張っている様子が伝わってきた」、「なかなか会場に入れなかったが、声をかけてもらったことで、最後まで楽しそうに競技に参加することができた」などの感想が聞かれました。また、所属校の校長先生をはじめ、多くの教職員も参観に来られ、児童生徒の頑張る姿を見て声をかけていました。

続きまして、10ページをご覧ください。

令和7年度第1回ジョイントキャンプについて、ご報告します。10月15日から17日の2泊3日で、実施しました。

このキャンプは、人や自然との関わりを通して、自主性・社会性を育むことを目的としており、教育センターと千葉市少年自然の家との共催で、毎年2回行っています。ライトポート、グループ活動等教育相談事業に関わる児童生徒が対象です。昨年度より小学生の参加が増え、参加児童生徒69人中、その40%にあたる28人が小学生でした。

今回のスローガンは『思いやり』としました。子どもたちは、仲間と共に野外炊飯やキャンプファイヤーなどの様々なプログラムに参加する中で、みんなのために自分ができていることを考えたり、仲間と助け合ったりしながら活動する姿が見られました。

教育長をはじめ、多くの学校関係職員の皆さまに参観していただき、子どもたちの大きな励みとなりました。第2回目は、来年2月25日から27日に実施予定で、1回目より人数も増加となりそうです。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

では、私からですが、ライスバーガーを食べてきました。とてもおいしかったです。

中学生が小学生の面倒をしっかりと見ているのが、すごく微笑ましかったです。そういった縦の関係というのがこの良さでもあると思っています。ある中学生が、小学4年生に向かって、「よく参加できたね。私も3年生の時は参加しようと思ったけど、足がすくんでいけなかったよ。あなたはすごいね」という会話をしている、お互いを励ましあうと言えれば表現は良くないかもしれませんが、そういった温かい会話をしていたのが印象的でした。

小西委員 先日、ジョイントフェスタに参加させていただいて、すごく感動して、こちらの感想は、また報告の際に発言させていただきますが、スポーツフェスタは、私の記憶では、これまでご案内いただけていなかったかと思っております。一度拝見したいと思ったので、来年は教育委員にもご案内いただけると嬉しいです。

教育センター所長 是非お越しいただければと思いますので、ご案内させていただきます。数年前にY o h a Sアリーナになり、とても見やすい環境になっております。

大山委員 長柄だと遠いですが、Y o h a Sアリーナだと近いので、是非お願いします。

磯邊委員 丁寧な準備がこういう形で実を結んでいると思うのですが、スポーツフェスタに参加された保護者の方から、学校に行けなかった我が子がこういうところで、他の子どもたちと交流している姿を見れて本当に嬉しいという声をいただいています。

一方で、保護者の方も孤立していることも少なくないので、保護者向けの競技があっても良いのかなど。教職員もいいのですが、保護者が交流を深められるような取組みについて、ご検討いただければと思います。

教育センター所長 保護者の支援というのが、今年は他の部分でも充実させようと思い、交流会を行ったり、不登校に関する情報をまとめたりしておりますので、保護者同士の不安を、むしろ明るい方向に変えるというようにしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

います。

大濱委員 ジョイントキャンプで、中学3年生と2年生で、男女比の差において、かなり女子が多いのですが、これは元々ライトポートの3年生、2年生で男女比の差があるのか、人数は同等だが、参加するのは女子が多いのでしょうか。また、どうしてこれだけ人数に違いがあるのでしょうか。

教育センター所長 元々、ライトポート・グループ活動に通う男女比ですが、9月末時点で、男子が106人、女子が181人ということで、1.5倍くらいは女子の方の人数が多いです。それもあります。全体の中の割合でも、ライトポートに通っている子の中で、参加したのが、男子17.9%で、女子が27.6%ということで、女子児童生徒の方が「参加してみよう、あの子が行くから一緒に行こう」などの関わりから、参加する様子が見られました。

大濱委員 もう少し男子が参加するような工夫などはありますか。女子の方が声を掛け合うことが多いのでしょうか。男子が一緒に行こうというのはあまりないのでしょうか。

鶴岡教育長 元教育センター所長でもある学校教育部長、何かございますか。

川名学校教育部長 おっしゃるとおり、女子の方が事前に打ち合わせをして行こうという傾向があり、男子の方が一人になっても大丈夫、女子の方がわりと一人になるのが怖いので、最初から仲間を作るという傾向があると思っていましたが、今、大濱委員からありました、男子をどうやって誘ったらいいのかというのは、取り組んでみたいと思いました。

鶴岡教育長 教育センター所長、何かございますか。

教育センター所長 取り組んでみたいと思います。

報告事項(6) 令和7年度長柄ハッピーキャンプについて

鶴岡教育長 報告事項(6)「令和7年度長柄ハッピーキャンプについて」、養護教育センター所長、説明をお願いします。

養護教育センター所長 11ページをご覧ください。

長柄ハッピーキャンプは、発達障がい等のある児童が集団生活を通して社会性を向上させ、通常の学級での適応力を高めることを目的としています。

今年度は、10月17日(金)から18日(土)の1泊2日で実施しました。参加対象は、LD等通級指導教室通級児童の3・4年生で、ハッピーキャンプへの参加希望を募りました。今年は、

88人の在籍中46人が参加しました。

主な活動内容は、1日目にクライミングウォール、クラフトで木のマグネットづくり、2日目はウォークラリーを行いました。活動の一つ一つの狙いを明確にし、児童が目標を持てるように取り組みました。サポートを受け、多くの成功体験を積むことで自信を付けていきました。

事前・事後アンケートの結果では、生活面での「荷物の整理整頓や出し入れをすることができる」の質問に、児童・保護者とも、ハッピーキャンプ後に、よりできるようになったとの回答が多くありました。

その他の成果としては、全員が活躍する場を設定し、一人一人が役割を果たしていくことで、達成感や自信を持つことができ、在籍校でも成長が見られ、積極的な取り組みが見られるようになってきております。

保護者からは、「移動の際に、『練習だから』と重い荷物を自分で持つ姿に成長を感じた」、「2年目のハッピーキャンプで自分の役割や存在を意識して行動していた」という感想が聞かれました。

今後も、キャンプでの成果と課題を踏まえ、養護教育センターでの相談や、通級指導教室での指導を充実させていきたいと考えております。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

大濱委員 アンケート調査ですけれども、児童と保護者を見ると、とてもよくできるというのが、保護者はかなり少ないです。これは、保護者の方は遠慮しているのでしょうか。

子どもたちは評価が良いのですが、保護者の評価が低いのは、自分からは「よくできる」というのは、中々言えないものなのではないでしょうか。

鶴岡教育長 乖離があるというご意見ですが、いかがでしょうか。

養護教育センター所長 保護者は厳しい目で見ていないかと捉えております。

大濱委員 実際はもう少しできているのでしょうかね。

鶴岡教育長 もしかしたら、保護者が手伝っているのかもしれないですね。それを、「自分でできた」と思っているのかもしれないですね。もう少し今後は注視していきましょう。

磯邊委員 今のところは、できるできないということに加えて、子どもの自己肯定感が上がったと考えると、それはすごく意味のあること

ではないかと思えます。

大濱委員 事前と事後で、子どもたちは自己評価が高くなっていますよね。

鶴岡教育長 もう一つメリットがあるならば、千葉市の小学生は、4年生にならないと、長柄の少年自然の家に行けなくて、クライミングウォールはできないのですが、ここの3・4年生で先にできるという、先取りみたいなことがあったりもします。

報告第7号 千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例等の一部改正について

報告第8号 千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について

鶴岡教育長 教育委員会が教育長をして臨時に代理させ、処理した事項に係る報告をお願いします。

なお、報告第7号及び報告第8号は関連がありますので、一括して説明を行った後、審議することとします。

報告第7号「千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例等の一部改正について」及び報告第8号「千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について」、教育給与課長、説明をお願いします。

吉野教育給与課長 報告第7号及び第8号併せてご説明します。まず、「千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例等の一部改正について」、参考資料1をもとに説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。はじめに、「1 改正の趣旨」ですが、いわゆる「給特法」の一部改正を踏まえ、本市においても教員の処遇改善を図るため、教職調整額の段階的な引き上げや、管理職への本給加算を行うほか、所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正したものです。

次に、「2 改正内容」についてです。

まず、(1) 教職調整額の引き上げについてです。

非管理職の教員については、時間外勤務手当の支給に代えて、給料月額4%を「教職調整額」として支給しておりますが、これを段階的に10%まで引き上げるものです。

次に、(2) 管理職への本給加算の引き上げについてです。教職調整額の段階的な引き上げに伴い、支給対象外となる校長・教頭などの管理職についても、給料月額を加算することとし、その加算額を段階的に引き上げるものです。加算額については、記載のとおりです。

次に、（３）義務教育等教員特別手当の改定についてです。

教育職員の人材確保を目的として支給している義務教育等教員特別手当について、手当額を給料月額平均の1.5%から平均1.0%に見直すとともに、学級担任には、業務の困難性を考慮し、当該手当に月額3,000円を加算するため、条例で定める上限額を改定するものです。

次に、（４）特殊勤務手当の改定についてです。

先程（３）でご説明したとおり、義務教育等教員特別手当において、学級担任への加算の新設をするため、これに伴う措置として、多学年学級担当手当を廃止するものです。

また、非常災害時等の緊急業務に従事した場合のうち、記載の業務について、支給日額を500円引き上げ、8,000円とするものです。

施行期日は、令和8年1月1日となります。

引き続き、「千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について」、説明させていただきます。

参考資料の11ページをご覧ください。

はじめに、「1 改正の趣旨」ですが、本年10月の千葉市人事委員会勧告に基づき、一般職給与、一般職の職員、特別職の職員、会計年度任用職員の給与改定をそれぞれ行うものです。

「2 改正内容」についてですが、まず（１）一般職の職員の給料月額の改定をご覧ください。

若年層に重点を置きつつも、全ての級号給について給料を引き上げるものです。平均改定率は3.1%です。改定額などについては、記載のとおりです。

次に、（２）一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の引き上げです。

まず、ア 定年前の職員についてです。

表の中ほどに記載のある、本年12月期の支給月数ですが、期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.025月分引き上げることに、年間支給月数は、4.6月から4.65月へと0.05月分の増となります。来年度の支給月数並びに、管理職以外の一般職員と管理職員の内訳については、記載のとおりです。

続きまして、イ 定年前再任用短時間勤務職員ですが、定年前の職員と同様に、期末手当と勤勉手当を0.025月ずつ合計で0.05月分引き上げ、年間支給月数を2.45月とします。

次に、（３）通勤手当です。

自動車等使用者の通勤手当の支給額を引き上げるものです。距離区分ごとの改定額は記載のとおりです。

次に、（４）宿日直手当です。

災害時等に宿日直勤務をした際に支給される手当の支給限度額を記載のとおり改定するものです。

次に（５）特別職の期末手当です。

一般職と同様に支給月数を引き上げまして、４．６５月とします。

次に、（６）附属機関の委員等及び特別職の非常勤職員の報酬上限額の改定です。

一般職の職員の給与改定を踏まえ、報酬上限額を引き上げるものです。

次に、（７）会計年度任用職員の給与改定です。

アの給料月額を改定ですが、一般職の職員に準じて、給料月額を改定するものです。

次に、イ 期末手当及び勤勉手当の支給月数の改定ですが、一般職と同様の支給月数引き上げまして、４．６５月となるものです。

「３ 施行期日」については、記載のとおりです。

これらの議案については、先の令和７年千葉県議会第４回定例会においてご審議いただきましたが、審議の過程でいただきました質問をいくつかご紹介させていただきます。給職調整額についてですが、１０％というのは時間外勤務に換算すると何時間分になるのかというご質問がありました。こちらは約２０時間分ということでお答えしております。

そのうえで、１０％まで引き上げられた場合でも、現在の時間外と乖離があるということについて、ご指摘をいただきました。

この点については、引き続き働き方改革等の取組みを進めることで、時間外在校等時間の縮減に努めて参りたいということで答弁をしました。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

磯 邊 委 員 優秀な教員人材確保のためには、それなりの手当が必要だと思うのですが、今回の改正によって、他の政令指定都市であるとか、県との給与水準の対比のようなものが分かれば教えてください。

吉野教育給与課長 他政令市の数字は持ち合わせていないのですが、県との比較で申し上げますと、給与改定に伴いまして、いわゆる給料表の月額自体は、従前からですが、県の方が少し高い水準になっています。具

体的に言いますと、市の教員の平均年齢が37歳位ということで、千葉市の給料表ですと36万7,200円というのが、県で対応するところが、37万200円ということで、大体3,000円くらい県の水準の方が高くなっています。

一方、千葉市と千葉県については、地域手当の差がありまして、千葉市の方が地域手当は高いです。千葉市は15%で、県は9.2%ということで、5.8%差がありますので、地域手当分を加味して年収ベースで比較をすると、千葉市が750万円位で、県が720万円位ということで、30万円余り千葉市の水準の方が高いという状況です。

磯 邊 委 員 長 　　そういうことについて、受験生は知っているものなのでしょうか。

鶴 岡 教 育 長 　　知っている人は知っていると思います。最近の若い方と言ったら失礼かもしれませんが、案外、給料にはシビアな方が増えてきたような印象があります。福利厚生や給料にこだわる人が増えた印象はあります。

鶴 岡 教 育 長 　　他にはよろしいでしょうか。

以上で、公開審議案件に係る審議が終了いたしました。

委員の皆さん、ここまででその他として、何かご意見やご質問などはございますか。

報 告 第 9 号 　　教職員の処分について

教 育 長 　　報告第9号に係る審議に移りますが、非公開となりますので、傍聴人の方は退出をお願いします。また、あらかじめ指定した職員を除き、職員は退出をお願いします。

報告第9号「教職員の処分について」、教育職員課長、説明をお願いします。

教 育 職 員 課 長 　　報告第9号「教職員の分限処分について」ご説明します。

令和7年11月に教職員の分限処分を決定しましたので、報告します。

教職員の処分については、本来、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき、議案としてご審議いただく案件ではありますが、同規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、報告を行うものです。

資料の「1 被処分者及び処分内容」及び「2 処分年月日」をご覧ください。

被処分者である、千葉市立●●学校教諭、●●●●、56歳、男

性、についてです。

処分内容は「休職」となります。処分年月日は、令和7年11月21日です。

「3 事案概要」をご覧ください。

被処分者は、令和6年1月11日12時頃、被処分者が勤務する学校において、生徒の胸を服の上から触るとともに、陰部を直接繰り返し触ったとして、令和6年2月9日付けで、告発されたものです。

「4 処分事由」をご覧ください。

このことにより、令和7年10月30日付けで、不同意わいせつの罪で起訴されたため、地方公務員法第28条第2項第2号の規定により、休職処分とし、令和7年11月21日に処分発令しました。

教 育 長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

委 員 今回の件について、周囲の教職員は日ごろから薄々感じていたなど、そのような情報などは確認されてますでしょうか。

教育職員課長 「薄々感じているのか」ということに関しまして、例えば、類似の事案があったという情報は入っておりません。一方で、そういった詳細については、今後の公判で明らかになっていくことになるかと思いますので、私どもとしても注視していきます。

委 員 お答えできる範囲で構いませんが、この被害者の方は今、まだ千葉市の学校に在籍していますか。保護者も含めて、精神面が心配なので、この辺りについて把握されていることがあれば、回答できる範囲で教えてください。

教育職員課長 まず、発生当時ですが、スーパーバイザーと連携し、子どものカウンセリングを実施しました。その後は、予定・状況を確認し、情報共有を図っております。当該本人の特定につながってしまいますので、それ以上については、控えさせていただければと思います。

委 員 分かりました。ケアはされているということですね。

委 員 被処分者は、●●学校に赴任されたのはかなり前なのか、直近なのか、直近であれば、環境が変わって前の学校ではできなかったことができそうだとということで行ってしまったのか、それとも●●●●学校に長くいらっしゃるのであれば、元々そういう考えがあったのか、いつ頃から●●●●学校に勤務されたのかは答えいただけますか。

教育職員課長 ●●年●●月●●日付けで当該校に赴任しています。

委員 本当に痛ましい事件というか、そのように思いますけれども、委員のご意見の補足のようになると思うのですが、こういう事件が起きて、公判が始まった後、報道に触れたりであるとか、場合によっては、証言を求められたりとか、そういう形で、児童生徒、そして保護者が不安定になることが予想されますので、継続的な支援をお願いしたいと思いますし、場合によってはCVS（犯罪被害者支援センター）など支援団体があるので、積極的に支援に繋いでいただければと思います。

教育職員課長 引き続き、見守りを継続していきたいと思います。

委員 追加ですが、令和8年1月から法律が改正されて、犯罪被害者支援を受けられる事件や対象者が拡大され、支援を利用できる場合には、原則的に国からの給付制となっていますので、今、犯罪被害者の弁護士がついているのかいないのかは分かりませんが、付いていらっしやらないのであれば、是非弁護士を付けて支援してもらった方が良くと思います。

どこまで市の立場として言えるのかは微妙なことではありますが、支援を厚くしていただければと思います。

教育職員課長 当該の子どもだけではなく、ご家庭もしっかりケアできるよう努めて参ります。

委員 令和6年1月だと、千葉県犯罪被害者支援条例は施行されましたか。

委員 すみません、詳しい内容は条例を確認しないと分かりません。

委員 確か、私が有識者として、条例についてコメントしました。施行されているとしたら、その法律の適用があると思うので、法律の観点からも支援してもらえると良いと思います。

委員 先ほど説明した制度は、弁護士費用に関して、国が負担する対象が拡大するものになります。

委員 国、県、市から二重三重で支援してもらえます。

委員 被害者支援の制度って、色々あるものの、実は、すごく分かりづらい制度にはなっているんですね。

委員 そうなのですが、知らないと使えないので、是非活用してもらえればと思います。

教育長 また、教育委員の皆さんにも、相談させていただければと思います。

9 その他

第1回定例会は、1月20日 火曜日 午後2時からとした。

10 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言